

資料第 1216 号

平成 22 年 国 勢 調 査

— 人口等基本集計結果 —

平成 23 年 11 月

広島県総務局統計課

目 次

結果の概要

1 人 口	
（1）人口	1
（2）男女別人口	4
（3）市町別人口	6
（4）年齢別人口	8
2 配偶関係	15
3 世 帯	
（1）世帯	18
（2）一般世帯	20
（3）世帯の家族類型	22
4 住 居	26
5 外 国 人	28

統 計 表

利用上の注意

- （1）総数には不詳が含まれており，内訳の計と一致しない場合がある。
- （2）割合は，分母となる総数から不詳を除いて算出している。
- （3）本文及び図表中の数値は，表章単位未満で四捨五入しており，合計が100%にならない場合がある。
- （4）表中の「0.0」は単位未満の数を示す。

1 人 口

(1) 人口

広島県の状況

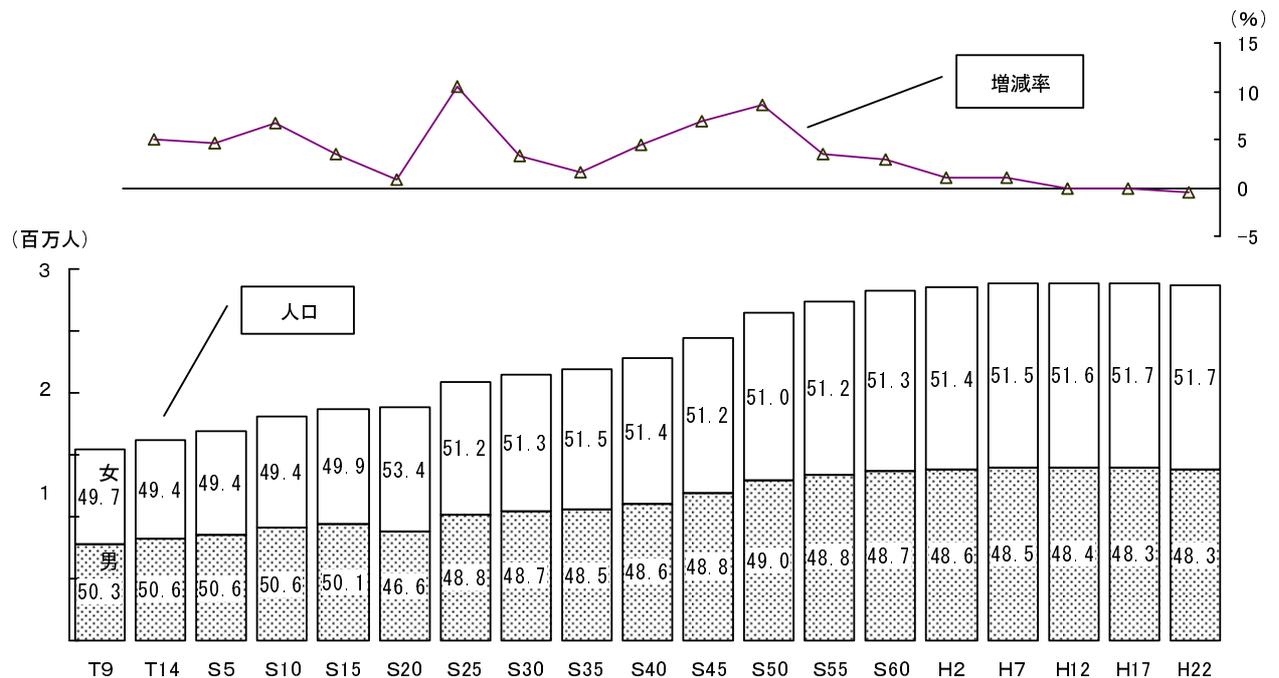
～ 広島県の人口は 2,860,750 人、0.6%の減少 ～

平成 22 年 10 月 1 日現在の広島県の人口は 2,860,750 人で、前回と比べると 15,892 人 (0.6%) の減少となり、3 回連続で減少している。

人口密度は、1 平方キロメートル当たり 337.4 人で、前回と比べると 1.9 人の減少となっている。

平均年齢は男性 43.6 歳、女性 46.9 歳となり、前回と比べると男性が 1.5 歳、女性が 1.6 歳上昇しており、男女の差は 3.3 歳となっている。平均年齢は、男女とも昭和 30 年以降一貫して上昇している。(統計表 第 1 表)

図 1 人口及び人口増減率の推移〔広島県〕



※ グラフ内の数字は、男女別人口の割合 (%)

全国、都道府県別の状況

～ 全国の人口は 128,057,352 人 ～

平成 22 年 10 月 1 日現在の全国の人口は 128,057,352 人で、全国 47 都道府県のうち、人口 300 万人以上は 10 都道府県、200 万人台が 10 府県、100 万人台が 19 県、100 万人未満が 8 県となっている。

広島県の人口の全国順位は、前回と同じ第 12 位となっている。(統計表 第 11 表)

表 1 都道府県別人口

(人)

順位	都道府県	人口	順位	都道府県	人口	順位	都道府県	人口
—	全 国	128,057,352	16	長 野 県	2,152,449	32	岩 手 県	1,330,147
1	東 京 都	13,159,388	17	岐 阜 県	2,080,773	33	大 分 県	1,196,529
2	神 奈 川 県	9,048,331	18	福 島 県	2,029,064	34	石 川 県	1,169,788
3	大 阪 府	8,865,245	19	群 馬 県	2,008,068	35	山 形 県	1,168,924
4	愛 知 県	7,410,719	20	栃 木 県	2,007,683	36	宮 崎 県	1,135,233
5	埼 玉 県	7,194,556	21	岡 山 県	1,945,276	37	富 山 県	1,093,247
6	千 葉 県	6,216,289	22	三 重 県	1,854,724	38	秋 田 県	1,085,997
7	兵 庫 県	5,588,133	23	熊 本 県	1,817,426	39	和 歌 山 県	1,002,198
8	北 海 道	5,506,419	24	鹿 児 島 県	1,706,242	40	香 川 県	995,842
9	福 岡 県	5,071,968	25	山 口 県	1,451,338	41	山 梨 県	863,075
10	静 岡 県	3,765,007	26	愛 媛 県	1,431,493	42	佐 賀 県	849,788
11	茨 城 県	2,969,770	27	長 崎 県	1,426,779	43	福 井 県	806,314
12	広 島 県	2,860,750	28	滋 賀 県	1,410,777	44	徳 島 県	785,491
13	京 都 府	2,636,092	29	奈 良 県	1,400,728	45	高 知 県	764,456
14	新 潟 県	2,374,450	30	沖 縄 県	1,392,818	46	島 根 県	717,397
15	宮 城 県	2,348,165	31	青 森 県	1,373,339	47	鳥 取 県	588,667

～ 全国の人口増減率は 0.2% ～

全国の人口は 289,358 人増加し、前回の増加数と比べると 552,793 人の減少となっている。人口増減率は 0.2% で、前回から 0.5 ポイント低下している。

全国 47 都道府県のうち、人口増加は 9 都府県、人口減少は 38 道府県となり、人口増加は、前回の 15 都府県から 6 県減少している。

広島県の人口増減率の全国順位は、前回の第 18 位から第 16 位となっている。

(統計表 第 11 表)

表 2 都道府県別人口増減率

(%)

順位	都道府県	人口増減率	順位	都道府県	人口増減率	順位	都道府県	人口増減率
—	全 国	0.2	16	広 島 県	△ 0.6	32	新 潟 県	△ 2.3
1	東 京 都	4.6	17	岡 山 県	△ 0.6	33	山 梨 県	△ 2.4
2	神 奈 川 県	2.9	18	三 重 県	△ 0.7	34	愛 媛 県	△ 2.5
3	千 葉 県	2.6	19	静 岡 県	△ 0.7	35	鹿 児 島 県	△ 2.7
4	沖 縄 県	2.3	20	群 馬 県	△ 0.8	36	山 口 県	△ 2.8
5	滋 賀 県	2.2	21	大 分 県	△ 1.1	37	福 島 県	△ 3.0
6	愛 知 県	2.2	22	岐 阜 県	△ 1.3	38	徳 島 県	△ 3.0
7	埼 玉 県	2.0	23	熊 本 県	△ 1.3	39	鳥 取 県	△ 3.0
8	大 阪 府	0.5	24	奈 良 県	△ 1.4	40	和 歌 山 県	△ 3.3
9	福 岡 県	0.4	25	宮 崎 県	△ 1.5	41	島 根 県	△ 3.3
10	兵 庫 県	△ 0.0	26	香 川 県	△ 1.6	42	長 崎 県	△ 3.5
11	茨 城 県	△ 0.2	27	富 山 県	△ 1.7	43	山 形 県	△ 3.9
12	石 川 県	△ 0.4	28	福 井 県	△ 1.9	44	岩 手 県	△ 4.0
13	京 都 府	△ 0.4	29	佐 賀 県	△ 1.9	45	高 知 県	△ 4.0
14	栃 木 県	△ 0.4	30	長 野 県	△ 2.0	46	青 森 県	△ 4.4
15	宮 城 県	△ 0.5	31	北 海 道	△ 2.2	47	秋 田 県	△ 5.2

(2) 男女別人口

広島県の状況

～ 女性人口は調査開始以来初めて減少 ～

人口を男女別にみると、男性が1,380,671人、女性が1,480,079人で、女性が男性を99,408人上回り、人口性比（女性100人に対する男性の数）は93.3と、前回と比べると0.2ポイント低下している。

男性は前回と比べると9,519人（0.7%）の減少となり、3回連続で減少した。

女性は前回と比べると6,373人（0.4%）減少し、調査開始以来初めて減少した。

人口性比の推移をみると、大正9年から昭和15年までは男性の数が多く、100を上回っていたが、昭和20年には戦争の影響で87.2に低下した。戦後は再び上昇したが、昭和50年の96.1をピークに低下傾向にあり、男性人口と女性人口の差は拡大している。

表3 男女別人口の推移〔広島県〕

(人, %)

年次	男			女			人口性比 (女=100)
	増減数	増減率	増減数	増減率			
大正9年	775,080	—	—	766,825	—	—	101.1
大正14年	818,266	43,186	5.6	799,414	32,589	4.2	102.4
昭和5年	856,737	38,471	4.7	835,399	35,985	4.5	102.6
昭和10年	914,185	57,448	6.7	890,731	55,332	6.6	102.6
昭和15年	936,936	22,751	2.7	932,568	41,837	4.7	100.5
昭和20年	878,343	△ 58,593	△ 6.3	1,007,128	74,560	8.0	87.2
昭和25年	1,015,955	137,612	15.7	1,066,012	58,884	5.8	95.3
昭和30年	1,047,184	31,229	3.1	1,101,860	35,848	3.4	95.0
昭和35年	1,058,829	11,645	1.1	1,125,214	23,354	2.1	94.1
昭和40年	1,107,878	49,049	4.6	1,173,268	48,054	4.3	94.4
昭和45年	1,188,270	80,392	7.3	1,247,865	74,597	6.4	95.2
昭和50年	1,296,677	108,407	9.1	1,349,647	101,782	8.2	96.1
昭和55年	1,336,806	40,129	3.1	1,402,355	52,708	3.9	95.3
昭和60年	1,373,853	37,047	2.8	1,445,347	42,992	3.1	95.1
平成2年	1,385,297	11,444	0.8	1,464,550	19,203	1.3	94.6
平成7年	1,398,986	13,689	1.0	1,482,762	18,212	1.2	94.4
平成12年	1,392,496	△ 6,490	△ 0.5	1,486,419	3,657	0.2	93.7
平成17年	1,390,190	△ 2,306	△ 0.2	1,486,452	33	0.0	93.5
平成22年	1,380,671	△ 9,519	△ 0.7	1,480,079	△ 6,373	△ 0.4	93.3

※ 昭和20年は、「人口調査」の結果による。

全国，都道府県別の状況

～ 男性人口が女性人口を上回るのは2県 ～

全国の男女別人口は，男性が62,327,737人，女性が65,729,615人で，女性が3,401,878人多い。

人口性比は94.8で，前回から0.5ポイント低下している。

人口性比が100を超えるのは，神奈川県，埼玉県の2県となっている。

広島県の人口性比の全国順位は，前回の第21位から第22位となっている。

(統計表 第13表)

表4 都道府県別人口性比

順位	都道府県	人口性比	順位	都道府県	人口性比	順位	都道府県	人口性比
—	全 国	94.8	16	福 島 県	94.3	32	徳 島 県	90.3
1	神 奈 川 県	100.9	17	岐 阜 県	93.6	33	奈 良 県	90.0
2	埼 玉 県	100.6	18	新 潟 県	93.6	34	北 海 道	89.7
3	愛 知 県	99.9	19	大 阪 府	93.6	35	大 分 県	89.4
4	千 葉 県	99.4	20	福 井 県	93.5	36	福 岡 県	89.4
5	茨 城 県	99.3	21	石 川 県	93.4	37	山 口 県	89.2
6	栃 木 県	98.6	22	広 島 県	93.3	38	佐 賀 県	89.0
7	東 京 都	98.0	23	香 川 県	93.0	39	青 森 県	88.9
8	滋 賀 県	97.6	24	富 山 県	92.9	40	愛 媛 県	88.8
9	静 岡 県	97.0	25	京 都 府	92.3	41	和 歌 山 県	88.8
10	群 馬 県	96.9	26	岡 山 県	92.2	42	高 知 県	88.6
11	沖 縄 県	96.3	27	山 形 県	92.2	43	熊 本 県	88.5
12	山 梨 県	95.9	28	兵 庫 県	91.7	44	秋 田 県	88.5
13	三 重 県	95.0	29	島 根 県	91.6	45	宮 崎 県	88.5
14	長 野 県	94.6	30	岩 手 県	91.3	46	鹿 児 島 県	87.6
15	宮 城 県	94.3	31	鳥 取 県	91.1	47	長 崎 県	87.5

(3) 市町別人口

～ 広島市の人口は1,173,843人、県人口の約4割を占める ～

人口を市町別にみると、最も多いのは広島市の1,173,843人で、県人口の41.0%を占め、次いで福山市、呉市、東広島市の順となっている。

一方、最も少ないのは安芸太田町の7,255人で、次いで大崎上島町、神石高原町、坂町の順となっている。

表5 県内市町別人口（人口の多い市町順）

(人)

平成22年			平成17年			平成12年		
順位	市町	人口	順位	市町	人口	順位	市町	人口
1	広島市	1,173,843	1	広島市	1,154,391	1	広島市	1,134,134
2	福山市	461,357	2	福山市	459,087	2	福山市	456,908
3	呉市	239,973	3	呉市	251,003	3	呉市	259,224
4	東広島市	190,135	4	東広島市	184,430	4	東広島市	175,346
5	尾道市	145,202	5	尾道市	150,225	5	尾道市	155,200
6	廿日市市	114,038	6	廿日市市	115,530	6	廿日市市	114,981
7	三原市	100,509	7	三原市	104,196	7	三原市	106,229
8	三次市	56,605	8	三次市	59,314	8	三次市	61,635
9	府中町	50,442	9	府中町	50,732	9	府中町	50,673
10	府中市	42,563	10	府中市	45,188	10	府中市	47,697
11	庄原市	40,244	11	庄原市	43,149	11	庄原市	45,678
12	安芸高田市	31,487	12	安芸高田市	33,096	12	安芸高田市	34,439
13	大竹市	28,836	13	竹原市	30,657	13	江田島市	32,278
14	竹原市	28,644	14	大竹市	30,279	14	竹原市	31,935
15	海田町	28,475	15	江田島市	29,939	15	大竹市	31,405
16	江田島市	27,031	16	海田町	29,137	16	海田町	30,042
17	熊野町	24,533	17	熊野町	25,103	17	熊野町	25,392
18	北広島町	19,969	18	北広島町	20,857	18	北広島町	21,929
19	世羅町	17,549	19	世羅町	18,866	19	世羅町	19,690
20	坂町	13,262	20	坂町	12,399	20	神石高原町	12,512
21	神石高原町	10,350	21	神石高原町	11,590	21	坂町	12,276
22	大崎上島町	8,448	22	大崎上島町	9,236	22	大崎上島町	10,131
23	安芸太田町	7,255	23	安芸太田町	8,238	23	安芸太田町	9,181

～ 人口増加は4市町，人口減少は19市町 ～

前回と比べた人口増減を市町別にみると，4市町で増加し，19市町で減少している。増加率が最も高いのは坂町の7.0%で，次いで東広島市，広島市，福山市の順となっている。

一方，減少率が最も高いのは安芸太田町の11.9%で，次いで神石高原町，江田島市，大崎上島町の順となっている。

表6 県内市町の人口増減率（人口増加率の高い順）

(%)

平成17年～22年			平成12年～17年		
順位	市町	増減率	順位	市町	増減率
1	坂町	7.0	1	東広島市	5.2
2	東広島市	3.1	2	広島市	1.8
3	広島市	1.7	3	坂町	1.0
4	福山市	0.5	4	廿日市市	0.5
5	府中町	△ 0.6	5	福山市	0.5
6	廿日市市	△ 1.3	6	府中町	0.1
7	熊野町	△ 2.3	7	熊野町	△ 1.1
8	海田町	△ 2.3	8	三原市	△ 1.9
9	尾道市	△ 3.3	9	海田町	△ 3.0
10	三原市	△ 3.5	10	呉市	△ 3.2
11	北広島町	△ 4.3	11	尾道市	△ 3.2
12	呉市	△ 4.4	12	大竹市	△ 3.6
13	三次市	△ 4.6	13	三次市	△ 3.8
14	大竹市	△ 4.8	14	安芸高田市	△ 3.9
15	安芸高田市	△ 4.9	15	竹原市	△ 4.0
16	府中市	△ 5.8	16	世羅町	△ 4.2
17	竹原市	△ 6.6	17	北広島町	△ 4.9
18	庄原市	△ 6.7	18	府中市	△ 5.3
19	世羅町	△ 7.0	19	庄原市	△ 5.5
20	大崎上島町	△ 8.5	20	江田島市	△ 7.2
21	江田島市	△ 9.7	21	神石高原町	△ 7.4
22	神石高原町	△ 10.7	22	大崎上島町	△ 8.8
23	安芸太田町	△ 11.9	23	安芸太田町	△ 10.3

(4) 年齢別人口

広島県の状況

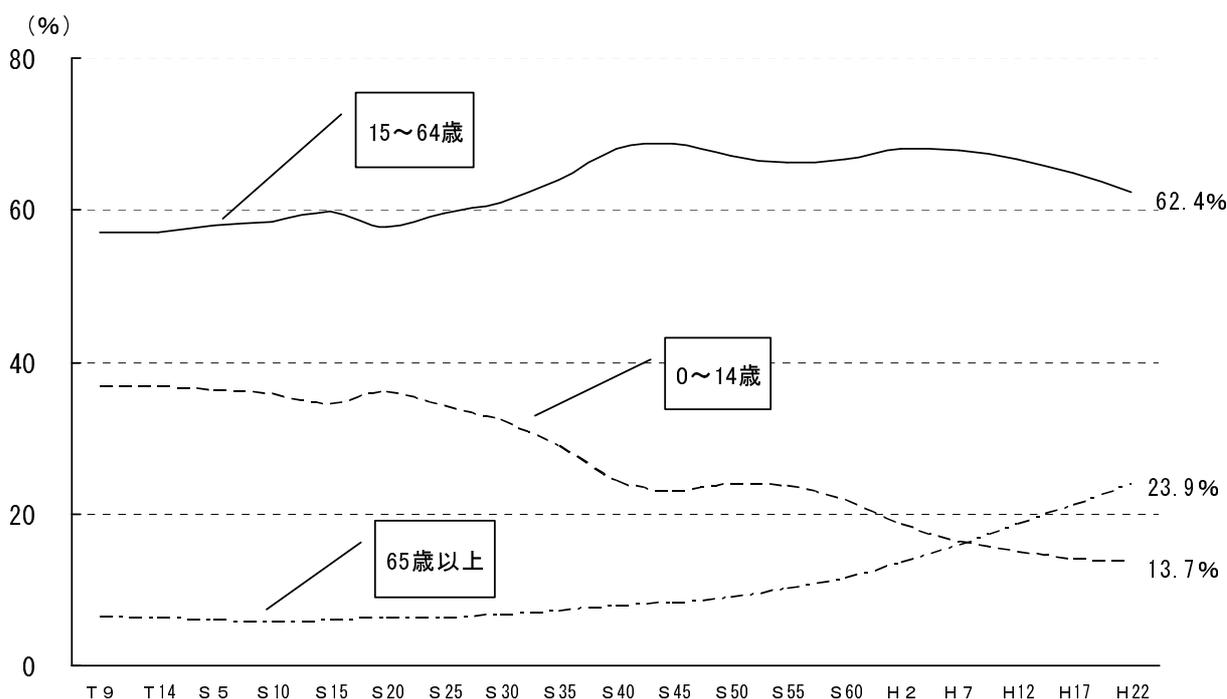
～ 少子高齢化がさらに進む ～

人口を年齢3区分別にみると、0～14歳人口は386,810人（人口の13.7%）、15～64歳人口は1,765,036人（同62.4%）、65歳以上人口は676,660人（同23.9%）となっている。

前回と比べると、0～14歳人口は16,461人（△4.1%）、15～64歳人口は93,813人（△5.0%）の減少となったのに対し、65歳以上人口は76,115人（12.7%）と大幅な増加となっている。

65歳以上人口の割合は調査開始以来最高、0～14歳人口の割合は調査開始以来最低となっている。

図2 年齢（3区分）別人口割合の推移〔広島県〕



ア 0～14 歳人口

～ 減少が続く ～

0～14 歳人口の推移をみると、第 1 次ベビーブーム直後の昭和 25 年に 712,129 人と 70 万人を超えたが、その後昭和 40 年には 552,521 人まで減少した。昭和 45 年以降第 2 次ベビーブームにより増加し、昭和 55 年には 647,154 人となったものの、以後再び減少に転じ、平成 22 年は 386,810 人となり、調査開始以来最少となっている。

人口に占める 0～14 歳人口の割合の推移をみると、戦前は 35%前後で推移していたが、戦後は縮小傾向が続いている。昭和 35 年には 30%を下回り、平成 2 年には 20%を下回り、平成 22 年には 13.7%と調査開始以来最低となっている。

イ 15～64 歳人口

～ 3 回連続で減少 ～

15～64 歳人口の推移をみると、昭和 25 年から平成 7 年まで、一貫して増加していたが、平成 12 年から減少に転じ、3 回連続の減少となっている。

人口に占める 15～64 歳人口の割合の推移をみると、戦後は概ね 60%台で推移している。最も割合が高くなったのは、昭和 45 年の 68.8%で、その後縮小したものの、第 2 次ベビーブーム期の出生者が 15 歳以上に達した平成 2 年には 68.1%まで拡大した。平成 7 年から再び縮小に転じ、平成 22 年には 62.4%となっている。

ウ 65 歳以上人口

～ 昭和 35 年からの 50 年間で 4.4 倍 ～

65 歳以上人口の推移をみると、昭和 10 年以降増加を続け、平成 22 年には 676,660 人となり、昭和 35 年からの 50 年間で約 4.4 倍となっている。

人口に占める 65 歳以上人口の割合の推移をみると、昭和 30 年以降拡大を続けている。昭和 55 年には 10%を超え、平成 17 年には 20%を超え、平成 22 年には 23.9%と調査開始以来最高となっている。

表7 年齢（3区分）別人口及び人口増減の推移〔広島県〕

(人, %)

年次	人口				割合		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
大正9年	1,541,905	564,104	880,205	97,596	36.6	57.1	6.3
大正14年	1,617,680	592,051	924,612	101,017	36.6	57.2	6.2
昭和5年	1,692,136	611,338	980,986	99,812	36.1	58.0	5.9
昭和10年	1,804,916	645,468	1,054,547	104,901	35.8	58.4	5.8
昭和15年	1,869,504	642,684	1,116,233	109,382	34.4	59.7	5.9
昭和20年	1,885,471	677,219	1,090,888	117,364	35.9	57.9	6.2
昭和25年	2,081,967	712,129	1,241,930	127,783	34.2	59.7	6.1
昭和30年	2,149,044	695,688	1,311,150	142,184	32.4	61.0	6.6
昭和35年	2,184,043	630,494	1,398,637	154,912	28.9	64.0	7.1
昭和40年	2,281,146	552,521	1,552,711	175,914	24.2	68.1	7.7
昭和45年	2,436,135	558,818	1,676,536	200,781	22.9	68.8	8.2
昭和50年	2,646,324	633,219	1,777,306	235,015	23.9	67.2	8.9
昭和55年	2,739,161	647,154	1,811,865	279,132	23.6	66.2	10.2
昭和60年	2,819,200	615,159	1,879,843	323,455	21.8	66.7	11.5
平成2年	2,849,847	525,256	1,936,818	381,477	18.5	68.1	13.4
平成7年	2,881,748	466,553	1,956,268	456,497	16.2	67.9	15.9
平成12年	2,878,915	428,035	1,916,796	531,537	14.9	66.6	18.5
平成17年	2,876,642	403,271	1,858,849	600,545	14.1	64.9	21.0
平成22年	2,860,750	386,810	1,765,036	676,660	13.7	62.4	23.9

年次	増減数				増減率			
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
大正9年～大正14年	75,775	27,947	44,407	3,421	4.9	5.0	5.0	3.5
大正14年～昭和5年	74,456	19,287	56,374	△ 1,205	4.6	3.3	6.1	△ 1.2
昭和5年～昭和10年	112,780	34,130	73,561	5,089	6.7	5.6	7.5	5.1
昭和10年～昭和15年	64,588	△ 2,784	61,686	4,481	3.6	△ 0.4	5.8	4.3
昭和15年～昭和20年	15,967	34,535	△ 25,345	7,982	0.9	5.4	△ 2.3	7.3
昭和20年～昭和25年	196,496	34,910	151,042	10,419	10.4	5.2	13.8	8.9
昭和25年～昭和30年	67,077	△ 16,441	69,220	14,401	3.2	△ 2.3	5.6	11.3
昭和30年～昭和35年	34,999	△ 65,194	87,487	12,728	1.6	△ 9.4	6.7	9.0
昭和35年～昭和40年	97,103	△ 77,973	154,074	21,002	4.4	△ 12.4	11.0	13.6
昭和40年～昭和45年	154,989	6,297	123,825	24,867	6.8	1.1	8.0	14.1
昭和45年～昭和50年	210,189	74,401	100,770	34,234	8.6	13.3	6.0	17.1
昭和50年～昭和55年	92,837	13,935	34,559	44,117	3.5	2.2	1.9	18.8
昭和55年～昭和60年	80,039	△ 31,995	67,978	44,323	2.9	△ 4.9	3.8	15.9
昭和60年～平成2年	30,647	△ 89,903	56,975	58,022	1.1	△ 14.6	3.0	17.9
平成2年～平成7年	31,901	△ 58,703	19,450	75,020	1.1	△ 11.2	1.0	19.7
平成7年～平成12年	△ 2,833	△ 38,518	△ 39,472	75,040	△ 0.1	△ 8.3	△ 2.0	16.4
平成12年～平成17年	△ 2,273	△ 24,764	△ 57,947	69,008	△ 0.1	△ 5.8	△ 3.0	13.0
平成17年～平成22年	△ 15,892	△ 16,461	△ 93,813	76,115	△ 0.6	△ 4.1	△ 5.0	12.7

※ 昭和20年は「人口調査」の結果による。

※ 昭和15年、25年、30年、昭和50年～平成22年は、総数に年齢不詳を含む。

※ 昭和15年は外国人を除く。

エ 人口ピラミッド

～ 大きく変化した広島県の人口ピラミッド ～

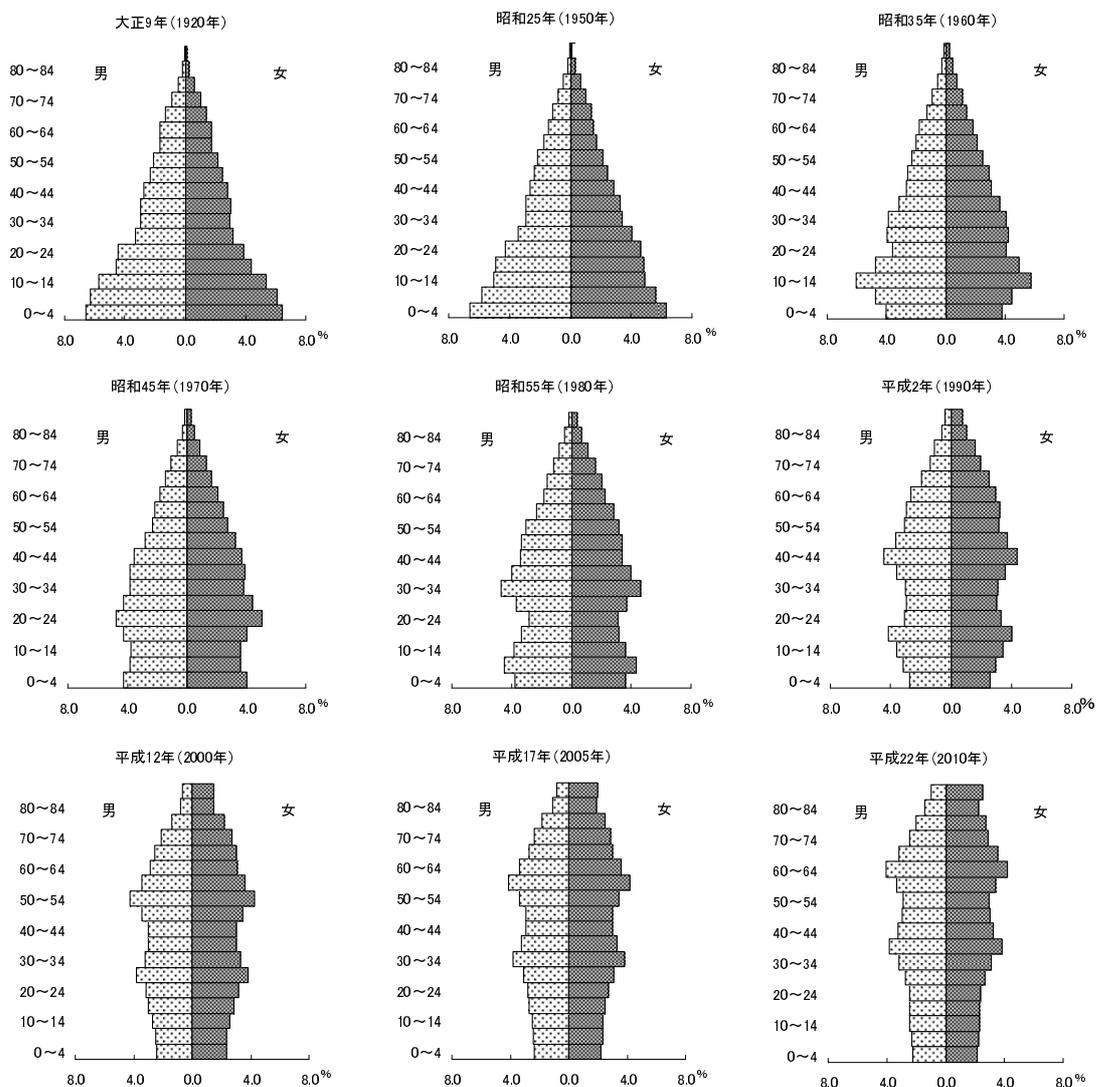
広島県の人口の年齢構造の変化を人口ピラミッドの形態で見ると、昭和25年は若い年齢ほど人口が多く、すそ野の広い、いわゆる「富士山型」であった。

その後、出生数の減少に伴い、昭和35年には人口の減退を示す「つぼ型」に近くなった。

昭和30年代の後半から昭和40年代の第2次ベビーブームにかけて出生数がやや増加したため、ピラミッドのすそ野がやや広がった。

その後、出生数が減少したため、平成22年には60～64歳、35～39歳を中心とした二つのふくらみを持つ「ひょうたん型」に近い形となっている。

図3 人口ピラミッドの推移〔広島県〕



オ 市町の年齢別人口

～ 0～14 歳人口の割合：4 市町で 10%を下回る ～

0～14 歳人口の割合をみると、最も高いのは海田町の 15.2%で、次いで府中町、坂町、東広島市の順となっている。

一方、最も低いのは大崎上島町の 8.0%で、次いで安芸太田町、江田島市、神石高原町の順となっており、これら 4 市町は人口割合が 10%を下回っている。

～ 15～64 歳人口の割合：3 町で 50%を下回る ～

15～64 歳人口の割合をみると、最も高いのは東広島市の 66.6%で、次いで広島市、海田町、府中町の順となっている。

一方、最も低いのは安芸太田町の 45.8%で、次いで神石高原町、大崎上島町、庄原市の順となっている。

人口割合が 60%を上回るのは 6 市町、50%台は 14 市町、50%を下回るのは 3 町となっている。

～ 65 歳以上人口の割合：12 市町で 30%を超える ～

前回と比べると、すべての市町で 65 歳以上人口の割合が拡大している。

(統計表 第 3 表)

最も高いのは安芸太田町の 45.3%で、次いで神石高原町、大崎上島町、庄原市の順となっている。

一方、最も低いのは東広島市の 18.9%で、次いで海田町、府中町、広島市の順となっている。

人口割合が 40%を超えるのは 3 町、30%台は 9 市町、20%台は 8 市町、20%を下回るのは 3 市町となっている。

表8 市町、年齢（3区分）別の割合（割合が高い市町順）〔広島県〕

(%)

0～14歳人口			15～64歳人口			65歳以上人口		
順位	市町	割合	順位	市町	割合	順位	市町	割合
1	海田町	15.2	1	東広島市	66.6	1	安芸太田町	45.3
2	府中町	15.1	2	広島市	65.5	2	神石高原町	44.7
3	坂町	15.0	3	海田町	65.4	3	大崎上島町	42.8
4	東広島市	14.6	4	府中町	64.9	4	庄原市	37.7
5	広島市	14.5	5	廿日市市	63.3	5	世羅町	36.0
6	福山市	14.3	6	福山市	62.3	6	江田島市	35.8
7	熊野町	14.1	7	坂町	59.8	7	安芸高田市	35.2
8	廿日市市	13.3	8	大竹市	59.7	8	北広島町	35.0
9	三次市	13.0	9	熊野町	59.3	9	竹原市	32.9
10	三原市	12.6	10	三原市	58.9	10	三次市	31.5
11	北広島町	12.0	11	呉市	58.8	11	府中市	31.0
12	府中市	12.0	12	尾道市	57.7	12	尾道市	30.4
13	呉市	12.0	13	府中市	57.1	13	呉市	29.3
14	尾道市	11.9	14	竹原市	55.6	14	大竹市	29.1
15	竹原市	11.4	15	三次市	55.4	15	三原市	28.5
16	世羅町	11.2	16	江田島市	55.1	16	熊野町	26.6
17	安芸高田市	11.2	17	安芸高田市	53.6	17	坂町	25.2
18	大竹市	11.2	18	北広島町	53.0	18	廿日市市	23.5
19	庄原市	10.8	19	世羅町	52.8	19	福山市	23.4
20	神石高原町	9.2	20	庄原市	51.5	20	広島市	20.0
21	江田島市	9.1	21	大崎上島町	49.2	21	府中町	19.9
22	安芸太田町	8.9	22	神石高原町	46.1	22	海田町	19.4
23	大崎上島町	8.0	23	安芸太田町	45.8	23	東広島市	18.9

全国，都道府県別の状況

～ 沖縄県を除く都道府県で65歳以上人口が0～14歳人口を上回る ～

0～14歳人口の人口に占める割合は13.2%で、前回と比べると0.6ポイント低下している。

15～64歳人口の人口に占める割合は63.8%で、前回と比べると2.3ポイント低下している。

65歳以上人口の人口に占める割合は23.0%で、前回と比べると2.8ポイント上昇している。

すべての都道府県で65歳以上人口の割合が拡大，0～14歳人口の割合が縮小し，その結果，沖縄県を除く都道府県で65歳以上人口が0～14歳人口を上回っている。

広島県の65歳以上人口の割合の全国順位は，前回の第29位から第30位となっている。
(統計表 第14表)

表9 都道府県別人口に占める65歳以上人口・0～14歳人口の割合

(%)

順位	都道府県	65歳以上人口割合	0～14歳人口割合	順位	都道府県	65歳以上人口割合	0～14歳人口割合	順位	都道府県	65歳以上人口割合	0～14歳人口割合
—	全 国	23.0	13.2	16	長 崎 県	26.0	13.6	32	石 川 県	23.7	13.7
1	秋 田 県	29.6	11.4	17	香 川 県	25.8	13.4	33	群 馬 県	23.6	13.8
2	島 根 県	29.1	12.9	18	青 森 県	25.8	12.6	34	京 都 府	23.4	12.9
3	高 知 県	28.8	12.2	19	宮 崎 県	25.8	14.0	35	兵 庫 県	23.1	13.7
4	山 口 県	28.0	12.7	20	熊 本 県	25.6	13.8	36	茨 城 県	22.5	13.5
5	山 形 県	27.6	12.8	21	福 井 県	25.2	14.0	37	大 阪 府	22.4	13.3
6	和 歌 山 県	27.3	12.9	22	岡 山 県	25.1	13.7	38	宮 城 県	22.3	13.2
7	岩 手 県	27.2	12.7	23	福 島 県	25.0	13.7	39	福 岡 県	22.3	13.6
8	徳 島 県	27.0	12.4	24	北 海 道	24.7	12.0	40	栃 木 県	22.0	13.6
9	大 分 県	26.6	13.1	25	山 梨 県	24.6	13.4	41	千 葉 県	21.5	13.0
10	愛 媛 県	26.6	13.0	26	佐 賀 県	24.6	14.6	42	滋 賀 県	20.7	15.1
11	長 野 県	26.5	13.8	27	三 重 県	24.3	13.7	43	埼 玉 県	20.4	13.3
12	鹿 児 島 県	26.5	13.7	28	岐 阜 県	24.1	14.0	44	東 京 都	20.4	11.4
13	鳥 取 県	26.3	13.4	29	奈 良 県	24.0	13.2	45	愛 知 県	20.3	14.5
14	新 潟 県	26.3	12.8	30	広 島 県	23.9	13.7	46	神 奈 川 県	20.2	13.2
15	富 山 県	26.2	13.0	31	静 岡 県	23.8	13.7	47	沖 縄 県	17.4	17.8

※ 順位は，人口に占める65歳以上人口の割合が高い順。

2 配偶関係

広島県の状況

ア 未婚の割合

～ 男女とも 30～49 歳で上昇 ～

15 歳以上人口の未婚の割合をみると、男性が 29.4%、女性が 21.4%で、前回と比べると、男性は 0.1 ポイント、女性は 0.2 ポイント低下している。

年齢（5 歳階級）別に前回と比べると、

男性は、30～34 歳（0.4 ポイント）、35～39 歳（4.2 ポイント）、40～44 歳（5.8 ポイント）、45～49 歳（5.0 ポイント）で上昇している。

女性は、30～34 歳（2.7 ポイント）、35～39 歳（3.8 ポイント）、40～44 歳（5.4 ポイント）、45～49 歳（4.2 ポイント）で上昇している。

イ 有配偶の割合

～ 男女とも 30～49 歳で低下 ～

15 歳以上人口の有配偶の割合をみると、男性は 63.4%、女性は 57.7%で、前回と比べると、男性は 0.7 ポイント、女性は 0.6 ポイント低下している。

年齢（5 歳階級）別に前回と比べてみると、

男性は、30～34 歳（0.1 ポイント）、35～39 歳（4.0 ポイント）、40～44 歳（6.2 ポイント）、45～49 歳（5.7 ポイント）で低下している。

女性は、30～34 歳（2.0 ポイント）、35～39 歳（3.6 ポイント）、40～44 歳（6.3 ポイント）、45～49 歳（5.5 ポイント）で低下している。

※ 「未婚」とは、まだ結婚をしたことのない人をいう。

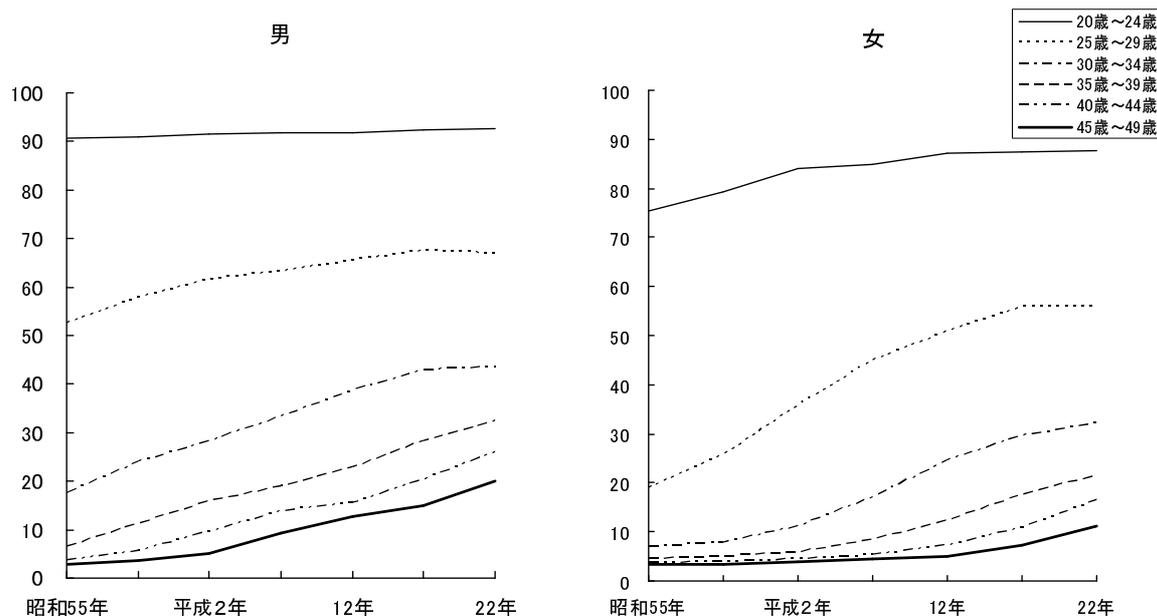
「有配偶」とは、届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人をいう。

表 10 年齢（5歳階級）別未婚の割合及び有配偶の割合〔広島県〕

(%)

未婚・有配偶の割合 年齢（5歳階級）	男			女		
	平成22年	平成17年	平成12年	平成22年	平成17年	平成12年
未婚の割合						
総数	29.4	29.5	29.4	21.4	21.6	22.0
15～19歳	99.5	99.6	99.5	99.2	99.0	99.1
20～24歳	92.5	92.3	91.8	87.7	87.5	87.0
25～29歳	66.8	67.5	65.5	56.0	56.0	50.9
30～34歳	43.4	43.0	38.8	32.2	29.5	24.6
35～39歳	32.5	28.3	22.9	21.5	17.7	12.2
40～44歳	26.1	20.3	15.6	16.4	11.0	7.2
45～49歳	20.0	15.0	12.6	11.3	7.1	5.0
有配偶の割合						
総数	63.4	64.1	64.9	57.7	58.3	59.3
15～19歳	0.5	0.4	0.4	0.7	0.9	0.9
20～24歳	7.1	7.4	7.9	11.3	11.6	12.2
25～29歳	31.9	31.3	33.4	41.4	41.2	46.4
30～34歳	54.3	54.4	58.9	63.0	65.0	70.7
35～39歳	63.5	67.5	73.9	70.9	74.5	81.7
40～44歳	68.3	74.5	80.2	73.6	79.9	85.8
45～49歳	73.3	79.0	82.5	77.6	83.1	86.0

図 4 20～49歳における男女別未婚の割合の推移〔広島県〕



全国，都道府県別の状況

～ 未婚の割合は男性が高い ～

全国の未婚の割合は，男性が31.9%（前回：32.0%），女性が23.3%（前回：23.4%）で，男女ともに，前回と比べると0.1ポイント低下している。

すべての年齢層で，男性が女性と比べると未婚の割合が高くなっている。

（統計表 第15表）

広島県の未婚の割合の全国順位は，男性は第23位，女性は第20位となっている。

表11 都道府県別未婚の割合

(%)

男女	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
男	—	全 国	31.9	16	静 岡 県	30.3	32	三 重 県	28.5
	1	東 京 都	38.9	17	兵 庫 県	30.0	33	岐 阜 県	28.3
	2	沖 縄 県	37.2	18	北 海 道	29.9	34	鹿 児 島 県	28.1
	3	神 奈 川 県	35.5	19	高 知 県	29.8	35	長 崎 県	28.1
	4	埼 玉 県	34.1	20	青 森 県	29.7	36	富 山 県	28.0
	5	京 都 府	33.4	21	石 川 県	29.7	37	大 分 県	27.9
	6	大 阪 府	33.2	22	新 潟 県	29.6	38	山 口 県	27.8
	7	愛 知 県	32.9	23	広 島 県	29.4	39	愛 媛 県	27.7
	8	千 葉 県	32.7	24	福 島 県	29.4	40	徳 島 県	27.6
	9	茨 城 県	31.9	25	岡 山 県	29.3	41	福 井 県	27.5
	10	福 岡 県	31.9	26	岩 手 県	29.3	42	和 歌 山 県	27.4
	11	栃 木 県	31.5	27	鳥 取 県	29.0	43	山 形 県	27.4
	12	宮 城 県	31.1	28	佐 賀 県	28.9	44	島 根 県	27.3
	13	山 梨 県	31.0	29	長 野 県	28.6	45	香 川 県	27.2
	14	滋 賀 県	30.7	30	奈 良 県	28.6	46	秋 田 県	27.0
15	群 馬 県	30.7	31	熊 本 県	28.6	47	宮 崎 県	26.8	
女	—	全 国	23.3	16	鹿 児 島 県	21.8	32	三 重 県	20.0
	1	東 京 都	30.9	17	長 崎 県	21.7	33	青 森 県	20.0
	2	沖 縄 県	27.9	18	佐 賀 県	21.7	34	和 歌 山 県	19.9
	3	京 都 府	26.3	19	岡 山 県	21.4	35	新 潟 県	19.8
	4	大 阪 府	26.1	20	広 島 県	21.4	36	徳 島 県	19.7
	5	福 岡 県	25.7	21	高 知 県	21.1	37	長 野 県	19.5
	6	神 奈 川 県	25.1	22	山 梨 県	21.1	38	福 島 県	19.4
	7	埼 玉 県	24.1	23	群 馬 県	21.0	39	鳥 取 県	19.4
	8	兵 庫 県	23.6	24	茨 城 県	20.9	40	岩 手 県	19.4
	9	千 葉 県	23.3	25	栃 木 県	20.8	41	山 口 県	19.2
	10	奈 良 県	23.1	26	大 分 県	20.7	42	香 川 県	19.2
	11	宮 城 県	23.1	27	石 川 県	20.6	43	福 井 県	18.5
	12	愛 知 県	23.0	28	愛 媛 県	20.5	44	富 山 県	18.1
	13	北 海 道	22.9	29	宮 崎 県	20.3	45	山 形 県	18.0
	14	熊 本 県	22.1	30	静 岡 県	20.3	46	島 根 県	17.6
15	滋 賀 県	22.0	31	岐 阜 県	20.1	47	秋 田 県	17.1	

3 世帯

(1) 世帯

広島県の状況

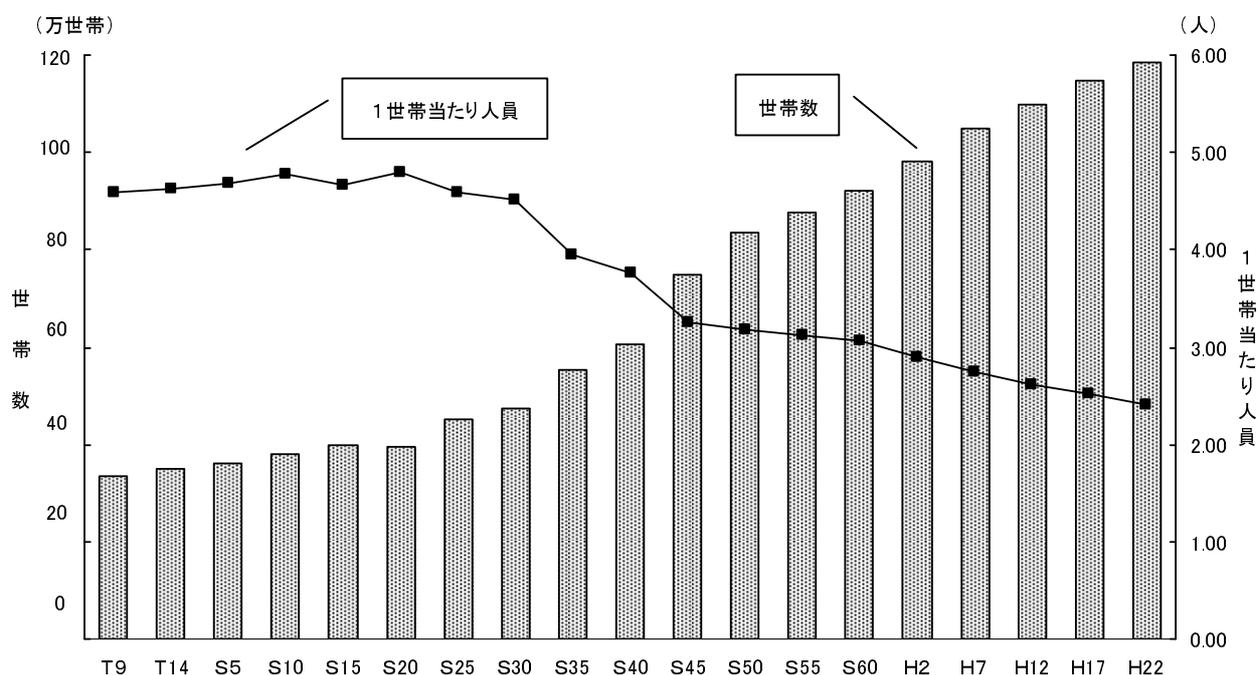
～ 世帯数は 1,184,967 世帯 ～

平成 22 年 10 月 1 日現在の広島県の世帯数は 1,184,967 世帯で、前回と比べると 39,416 世帯 (3.4%) 増加したが、増加数、増加率とも 3 回連続で前回を下回った。

世帯数は、調査開始以来、戦争の影響のあった昭和 20 年を除き一貫して増加しており、戦後の 65 年間で 3.0 倍となっている。

1 世帯当たり人員は 2.41 人で、前回と比べると 0.1 人の減少となっており、昭和 25 年以降減少が続いている。

図 5 世帯数の推移〔広島県〕



全国，都道府県別の状況

～ 全国の世帯数は 51,950,504 世帯 ～

全国の世帯数は 51,950,504 世帯となり，調査開始以来初めて 5000 万世帯を超えた。
47 都道府県のうち，300 万世帯以上は 3 都府県，200 万世帯台が 6 道県，100 万世帯台が 4 府県，100 万世帯未満が 34 県となっている。

広島県の世帯数の全国順位は，前回と同じ第 11 位となっている。

表 12 都道府県別世帯数

(世帯)

順位	都道府県	世帯数	順位	都道府県	世帯数	順位	都道府県	世帯数
—	全 国	51,950,504	16	長 野 県	794,461	32	岩 手 県	483,934
1	東 京 都	6,393,768	17	群 馬 県	755,756	33	大 分 県	482,051
2	神 奈 川 県	3,844,525	18	岡 山 県	754,511	34	宮 崎 県	460,505
3	大 阪 府	3,832,386	19	栃 木 県	745,604	35	石 川 県	441,170
4	愛 知 県	2,933,802	20	岐 阜 県	737,151	36	和 歌 山 県	393,553
5	埼 玉 県	2,841,595	21	鹿 児 島 県	729,386	37	香 川 県	390,474
6	千 葉 県	2,515,904	22	福 島 県	720,794	38	秋 田 県	390,136
7	北 海 道	2,424,317	23	三 重 県	704,607	39	山 形 県	388,608
8	兵 庫 県	2,255,318	24	熊 本 県	688,234	40	富 山 県	383,439
9	福 岡 県	2,110,468	25	山 口 県	597,432	41	山 梨 県	327,721
10	静 岡 県	1,399,140	26	愛 媛 県	590,888	42	高 知 県	321,909
11	広 島 県	1,184,967	27	長 崎 県	558,660	43	徳 島 県	302,294
12	京 都 府	1,122,057	28	奈 良 県	523,523	44	佐 賀 県	295,038
13	茨 城 県	1,088,411	29	沖 縄 県	520,191	45	福 井 県	275,599
14	宮 城 県	901,862	30	滋 賀 県	517,748	46	島 根 県	262,219
15	新 潟 県	839,039	31	青 森 県	513,385	47	鳥 取 県	211,964

(2) 一般世帯

広島県の状況

～ 一般世帯数は 1,183,036 世帯， 1 世帯当たり人員は 2.36 人 ～

平成 22 年 10 月 1 日現在の広島県の一般世帯数は 1,183,036 世帯で，世帯人員は 2,793,323 人となっており，前回と比べると世帯数は 52,012 世帯（4.6%）増加したが，世帯人員は 4,789 人（△0.2%）減少した。

一般世帯の 1 世帯当たり人員は 2.36 人となり，前回と比べると 0.11 人減少した。

※ 「一般世帯」とは，「施設等の世帯」以外の世帯をいう。
「施設等の世帯」とは，学校の寮・寄宿舎の学生・生徒，病院・療養所などの入院者，社会施設の入所者，自衛隊の営舎内・艦船内の居住者，矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

表 13 一般世帯数，一般世帯人員，1 世帯当たり人員〔広島県〕

(人，%)

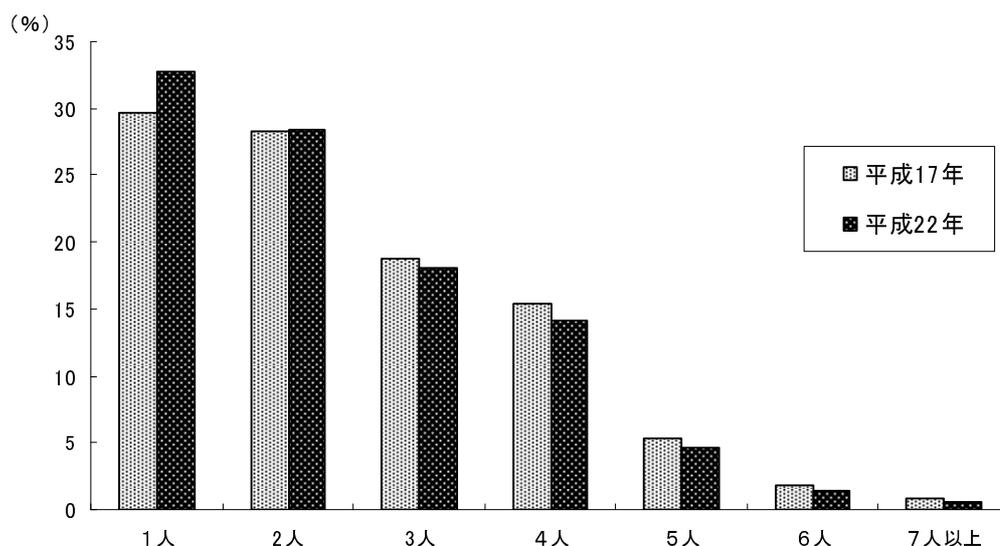
世帯数等	実数			増減数		増減率	
	平成22年	平成17年	平成12年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年
一般世帯数	1,183,036	1,131,024	1,095,905	52,012	35,119	4.6	3.2
一般世帯人員	2,793,323	2,798,112	2,821,836	△ 4,789	△ 23,724	△ 0.2	△ 0.8
1 世帯当たり人員	2.36	2.47	2.57	△ 0.11	△ 0.10	△ 4.6	△ 3.9

～ 世帯人員 2 人以下の世帯が一般世帯の 6 割を占める ～

一般世帯の世帯人員別の割合をみると，1人世帯が 32.8%と最も高く，次いで2人世帯が 28.5%で，合わせると一般世帯の 6 割を占めている。次いで3人世帯 18.1%，4人世帯 14.1%となっている。

一般世帯の世帯人員別の増減率（平成 17 年～22 年）をみると，世帯人員 3 人以下の世帯が増加（1人世帯 15.4%，2人世帯 5.5%，3人世帯 0.8%）しているのに対し，4人以上の世帯はいずれも減少している。（統計表 第 6 表の 1）

図6 一般世帯の世帯人員別割合〔広島県〕



全国、都道府県別の状況

～ 1世帯当たり人員は2.42人 ～

全国の一般世帯の1世帯当たり人員は2.42人で、前回と比べると0.13人の減少となっている。

広島県の1世帯当たり人員の全国順位は、前回の第37位から第38位となっている。

(統計表 第16表)

表14 都道府県別1世帯当たり人員

(人)

順位	都道府県	1世帯当たり人員	順位	都道府県	1世帯当たり人員	順位	都道府県	1世帯当たり人員
—	全 国	2.42	16	静 岡 県	2.65	32	長 崎 県	2.47
1	山 形 県	2.94	17	奈 良 県	2.63	33	兵 庫 県	2.44
2	福 井 県	2.86	18	沖 縄 県	2.63	34	千 葉 県	2.44
3	佐 賀 県	2.80	19	群 馬 県	2.61	35	大 分 県	2.41
4	富 山 県	2.79	20	青 森 県	2.61	36	宮 崎 県	2.40
5	岐 阜 県	2.78	21	三 重 県	2.59	37	愛 媛 県	2.37
6	新 潟 県	2.77	22	石 川 県	2.58	38	広 島 県	2.36
7	福 島 県	2.76	23	山 梨 県	2.58	39	山 口 県	2.36
8	秋 田 県	2.71	24	熊 本 県	2.57	40	福 岡 県	2.35
9	鳥 取 県	2.71	25	宮 城 県	2.56	41	神 奈 川 県	2.33
10	滋 賀 県	2.69	26	岡 山 県	2.52	42	京 都 府	2.31
11	岩 手 県	2.69	27	徳 島 県	2.52	43	高 知 県	2.30
12	茨 城 県	2.68	28	埼 玉 県	2.50	44	大 阪 府	2.28
13	長 野 県	2.66	29	和 歌 山 県	2.50	45	鹿 児 島 県	2.27
14	島 根 県	2.66	30	愛 知 県	2.49	46	北 海 道	2.21
15	栃 木 県	2.65	31	香 川 県	2.49	47	東 京 都	2.03

(3) 世帯の家族類型

広島県の状況

～ 単独世帯が最も多く、一般世帯の3割を超えた ～

一般世帯を家族類型別にみると、「親族のみの世帯」は787,960世帯(一般世帯の66.6%)で、前回と比べると1,656世帯(0.2%)減少した。

親族のみの世帯のうち「核家族世帯」は684,489世帯(同57.9%)で、前回と比べると12,078世帯(1.8%)増加した。

核家族世帯のうち「夫婦のみの世帯」と「ひとり親と子供から成る世帯」は、それぞれ9,877世帯(4.0%)、8,305世帯(9.2%)増加している一方、「夫婦と子供から成る世帯」は6,104世帯(△1.8%)減少している。

一般世帯に占める割合の推移をみると、「夫婦と子供から成る世帯」の割合は縮小し、「ひとり親と子供から成る世帯」の割合は拡大傾向にある。

「単独世帯」(一人暮らし世帯)は387,528世帯(同32.8%)で、前回と比べると51,740世帯(15.4%)増加し、調査開始以来初めて3割を超えた。

図7 一般世帯の家族類型別割合の推移〔広島県〕

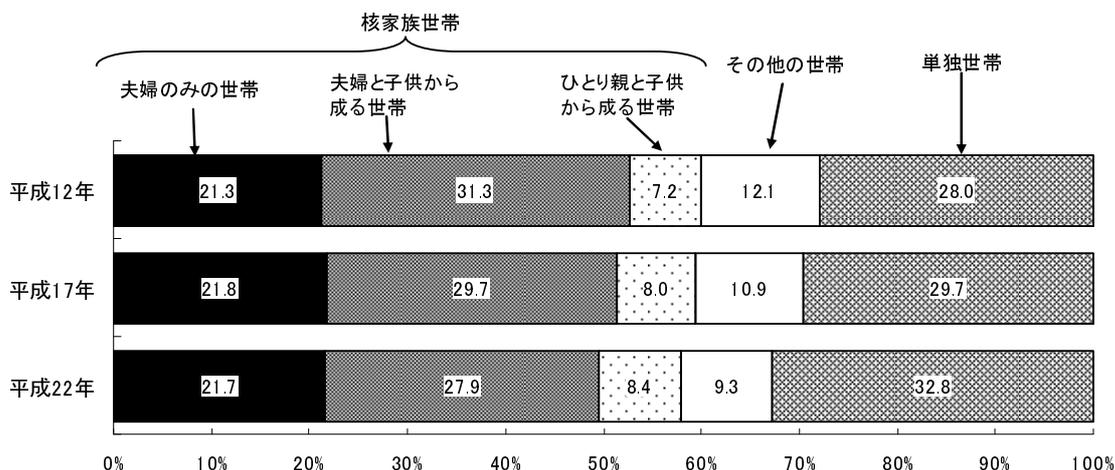


表 15 一般世帯の家族類型別世帯数〔広島県〕

(人, %)

家族類型	一般世帯数			家族類型別割合			増減率	
	平成22年	平成17年	平成12年	平成22年	平成17年	平成12年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年
総数	1,183,036	1,131,024	1,095,905	100.0	100.0	100.0	4.6	3.2
親族のみの世帯	787,960	789,616	784,500	66.6	69.8	71.6	△ 0.2	0.7
核家族世帯	684,489	672,411	655,836	57.9	59.5	59.8	1.8	2.5
夫婦のみ	256,347	246,470	233,917	21.7	21.8	21.3	4.0	5.4
夫婦と子供	329,391	335,495	343,107	27.9	29.7	31.3	△ 1.8	△ 2.2
ひとり親と子供	98,751	90,446	78,812	8.4	8.0	7.2	9.2	14.8
核家族以外の世帯	103,471	117,205	128,664	8.7	10.4	11.7	△ 11.7	△ 8.9
夫婦と親	24,534	26,266	26,185	2.1	2.3	2.4	△ 6.6	0.3
夫婦、子供と親	42,753	54,314	66,805	3.6	4.8	6.1	△ 21.3	△ 18.7
その他	36,184	36,625	35,674	3.1	3.2	3.3	△ 1.2	2.7
非親族を含む世帯	7,068	5,620	4,283	0.6	0.5	0.4	25.8	31.2
単独世帯	387,528	335,788	307,122	32.8	29.7	28.0	15.4	9.3

～ 65 歳以上女性の 4.4 人に 1 人は一人暮らし ～

65 才以上の人口のうち、単独世帯で暮らす者（一人暮らし 65 歳以上人口）は 119,757 人と、65 歳以上人口の 17.7%となった。

男性の「一人暮らし 65 歳以上人口」は 30,272 人と、前回と比べると 5,603 人増加した。

女性の「一人暮らし 65 歳以上人口」は 89,485 人と、前回と比べると 11,583 人増加した。

65 歳以上人口に占める割合は、男性が 10.7%、女性が 22.8%となっており、65 歳以上男性の 9.4 人に 1 人、65 歳以上女性の 4.4 人に 1 人が一人暮らしとなっている。

表 16 男女別一人暮らし 65 歳以上人口〔広島県〕

(人, %)

区分	平成22年		平成17年		平成12年	
	65歳以上人口	一人暮らし 65歳以上人口	65歳以上人口	一人暮らし 65歳以上人口	65歳以上人口	一人暮らし 65歳以上人口
総数	676,660 (100.0)	119,757 (17.7)	600,545 (100.0)	102,571 (17.1)	531,537 (100.0)	84,686 (15.9)
男	283,669 (100.0)	30,272 (10.7)	248,835 (100.0)	24,669 (9.9)	218,520 (100.0)	18,300 (8.4)
女	392,991 (100.0)	89,485 (22.8)	351,710 (100.0)	77,902 (22.1)	313,017 (100.0)	66,386 (21.2)

※ () 内は、65 歳以上人口に占める割合。

全国，都道府県別の状況

～ 単独世帯は一般世帯の32.4% ～

全国の単独世帯の割合は，一般世帯の32.4%を占めており，前回と比べると2.9ポイント上昇している。

広島県の単独世帯の割合の全国順位は，前回と同じ第9位となっている。

(統計表 第16表)

表17 都道府県別一般世帯に占める単独世帯の割合

(%)

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
—	全 国	32.4	16	兵 庫 県	30.2	32	滋 賀 県	27.2
1	東 京 都	45.8	17	岡 山 県	30.0	33	鳥 取 県	27.0
2	大 阪 府	35.8	18	宮 崎 県	29.8	34	三 重 県	26.9
3	京 都 府	35.8	19	石 川 県	29.6	35	静 岡 県	26.8
4	福 岡 県	35.0	20	長 崎 県	29.4	36	福 島 県	26.2
5	北 海 道	34.8	21	沖 縄 県	29.4	37	群 馬 県	26.2
6	神 奈 川 県	33.8	22	徳 島 県	29.0	38	茨 城 県	25.7
7	高 知 県	33.8	23	香 川 県	28.8	39	長 野 県	25.7
8	鹿 児 島 県	33.4	24	熊 本 県	28.8	40	新 潟 県	25.7
9	広 島 県	32.8	25	埼 玉 県	28.4	41	佐 賀 県	24.7
10	愛 知 県	31.5	26	青 森 県	27.6	42	秋 田 県	24.6
11	宮 城 県	31.2	27	島 根 県	27.6	43	福 井 県	24.5
12	愛 媛 県	31.0	28	山 梨 県	27.5	44	富 山 県	24.2
13	大 分 県	30.9	29	岩 手 県	27.4	45	奈 良 県	23.7
14	山 口 県	30.6	30	和 歌 山 県	27.4	46	岐 阜 県	23.6
15	千 葉 県	30.3	31	栃 木 県	27.3	47	山 形 県	23.2

～ 65 歳以上女性の 5 人に 1 人は一人暮らし ～

男性の 65 歳以上人口に占める「一人暮らし 65 歳以上人口」の割合は 11.1%となり、前回の 9.7%から 1.4 ポイント上昇した。

女性の 65 歳以上人口に占める「一人暮らし 65 歳以上人口」の割合は 20.3%となり、前回の 19.0%から 1.3 ポイント上昇し、65 歳以上女性の 5 人に 1 人が一人暮らしとなっている。

広島県の「一人暮らし 65 歳以上人口」の割合の全国順位は、男性は前回の第 12 位から第 15 位に、女性は前回の第 12 位から第 13 位となっている。(統計表 第 17 表)

表 18 都道府県別 65 歳以上人口に占める一人暮らし 65 歳以上人口の割合

(%)

男女	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
男	—	全 国	11.1	16	愛 媛 県	10.6	32	奈 良 県	8.3
	1	東 京 都	17.6	17	宮 崎 県	10.5	33	福 島 県	8.1
	2	大 阪 府	16.3	18	愛 知 県	10.2	34	石 川 県	8.1
	3	沖 縄 県	13.3	19	長 崎 県	9.8	35	鳥 取 県	8.0
	4	鹿 児 島 県	12.9	20	徳 島 県	9.8	36	宮 城 県	8.0
	5	高 知 県	12.9	21	山 梨 県	9.5	37	長 野 県	7.9
	6	兵 庫 県	12.4	22	大 分 県	9.5	38	島 根 県	7.7
	7	神 奈 川 県	12.3	23	群 馬 県	9.4	39	滋 賀 県	7.7
	8	福 岡 県	11.8	24	香 川 県	9.3	40	滋 賀 県	7.4
	9	北 海 道	11.7	25	岡 山 県	9.1	41	佐 賀 県	7.3
	10	京 都 府	11.5	26	栃 木 県	8.9	42	岐 阜 県	7.3
	11	和 歌 山 県	11.4	27	青 森 県	8.7	43	秋 田 県	7.0
	12	千 葉 県	11.0	28	熊 本 県	8.6	44	新 潟 県	6.8
	13	埼 玉 県	10.9	29	三 重 県	8.6	45	新 福 井 県	6.7
	14	山 口 県	10.7	30	静 岡 県	8.6	46	富 山 県	6.6
15	広 島 県	10.7	31	茨 城 県	8.5	47	山 形 県	6.0	
女	—	全 国	20.3	16	神 奈 川 県	20.7	32	佐 賀 県	15.9
	1	鹿 児 島 県	29.4	17	沖 縄 県	19.4	33	鳥 取 県	15.8
	2	東 京 都	28.0	18	徳 島 県	19.4	34	秋 田 県	15.8
	3	大 阪 府	26.5	19	香 川 県	19.3	35	岩 手 県	15.2
	4	高 知 県	25.6	20	熊 本 県	19.1	36	宮 城 県	15.2
	5	北 海 道	24.7	21	岡 山 県	18.9	37	長 野 県	15.1
	6	山 口 県	24.0	22	奈 良 県	18.4	38	滋 賀 県	14.9
	7	宮 崎 県	23.8	23	三 重 県	18.1	39	岐 阜 県	14.7
	8	和 歌 山 県	23.6	24	愛 知 県	18.1	40	栃 木 県	14.5
	9	愛 媛 県	23.6	25	青 森 県	18.1	41	静 岡 県	14.5
	10	福 岡 県	23.4	26	千 葉 県	17.4	42	静 福 島 県	14.4
	11	兵 庫 県	23.4	27	山 梨 県	17.1	43	富 山 県	14.2
	12	京 都 府	23.2	28	島 根 県	16.8	44	茨 城 県	13.5
	13	広 島 県	22.8	29	石 川 県	16.7	45	茨 福 井 県	13.4
	14	長 崎 県	22.0	30	埼 玉 県	16.5	46	新 潟 県	13.0
15	大 分 県	21.9	31	群 馬 県	16.3	47	山 形 県	11.5	

4 住 居

広島県の状況

～ 持ち家の割合は 61.6% ～

住宅に住む一般世帯を「住宅の所有関係別」にみると、「持ち家」が 715,557 世帯と 61.6% を占め、次いで「民営の借家」の 342,868 世帯(29.5%),「公営の借家」の 42,528 世帯(3.7%), 「給与住宅」の 41,174 世帯(3.5%)の順となっている。

前回と比べると、「民営の借家」が 28,487 世帯(9.1%),「持ち家」が 27,703 世帯(4.0%), 「間借り」が 2,344 世帯(19.4%)増加している。

※ 「住宅に住む一般世帯」とは、一般世帯のうち、住宅以外(寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など)に居住している世帯を除いたものをいう。

表 19 住宅の所有関係別住宅に住む一般世帯数の推移〔広島県〕

(世帯, %)

所有関係	世帯数			増減数		増減率		
	平成22年	平成17年	平成12年	平成17年～ 平成22年	平成12年～ 平成17年	平成17年～ 平成22年	平成12年～ 平成17年	
住宅 に住む 一般 世帯	総数	1,160,699 (100.0)	1,107,830 (100.0)	1,073,844 (100.0)	52,869	33,986	4.8	3.2
	持ち家	715,557 (61.6)	687,854 (62.1)	653,597 (60.9)	27,703	34,257	4.0	5.2
	公営の借家	42,528 (3.7)	44,254 (4.0)	44,828 (4.2)	△ 1,726	△ 574	△ 3.9	△ 1.3
	都市機構・ 公社の借家	4,142 (0.4)	6,110 (0.6)	6,498 (0.6)	△ 1,968	△ 388	△ 32.2	△ 6.0
	民営の借家	342,868 (29.5)	314,381 (28.4)	303,397 (28.3)	28,487	10,984	9.1	3.6
	給与住宅	41,174 (3.5)	43,145 (3.9)	52,417 (4.9)	△ 1,971	△ 9,272	△ 4.6	△ 17.7
	間借り	14,430 (1.2)	12,086 (1.1)	13,107 (1.2)	2,344	△ 1,021	19.4	△ 7.8

※ () 内は、住宅に住む一般世帯に占める割合。

全国，都道府県別の状況

～ 持ち家の割合は 61.9% ～

全国の住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合は61.9%で、前回と比べると0.2ポイント低下している。

広島県の持ち家の割合の全国順位は、前回と同じ第39位となっている。

(統計表 第18表)

表 20 都道府県別持ち家の割合

(%)

順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合	順位	都道府県	割合
—	全 国	61.9	16	青 森 県	70.6	32	鹿 児 島 県	65.6
1	富 山 県	78.3	17	徳 島 県	70.6	33	千 葉 県	65.3
2	秋 田 県	78.3	18	鳥 取 県	70.3	34	長 崎 県	65.1
3	福 井 県	75.7	19	香 川 県	70.3	35	兵 庫 県	64.6
4	山 形 県	75.6	20	佐 賀 県	69.8	36	熊 本 県	63.9
5	新 潟 県	74.4	21	石 川 県	69.6	37	大 分 県	63.2
6	三 重 県	74.3	22	山 梨 県	69.3	38	京 都 府	61.8
7	和 歌 山 県	73.9	23	福 島 県	69.2	39	広 島 県	61.6
8	岐 阜 県	73.4	24	栃 木 県	68.8	40	宮 城 県	61.1
9	奈 良 県	72.8	25	山 口 県	67.1	41	愛 知 県	59.7
10	滋 賀 県	72.1	26	岡 山 県	66.8	42	神 奈 川 県	58.9
11	島 根 県	71.9	27	高 知 県	66.7	43	北 海 道	56.2
12	長 野 県	71.8	28	愛 媛 県	66.7	44	大 阪 府	55.0
13	茨 城 県	71.0	29	静 岡 県	66.4	45	大 福 岡 県	53.7
14	岩 手 県	70.9	30	埼 玉 県	66.3	46	福 沖 縄 県	49.6
15	群 馬 県	70.7	31	宮 崎 県	66.0	47	東 京 都	46.6

5 外国人

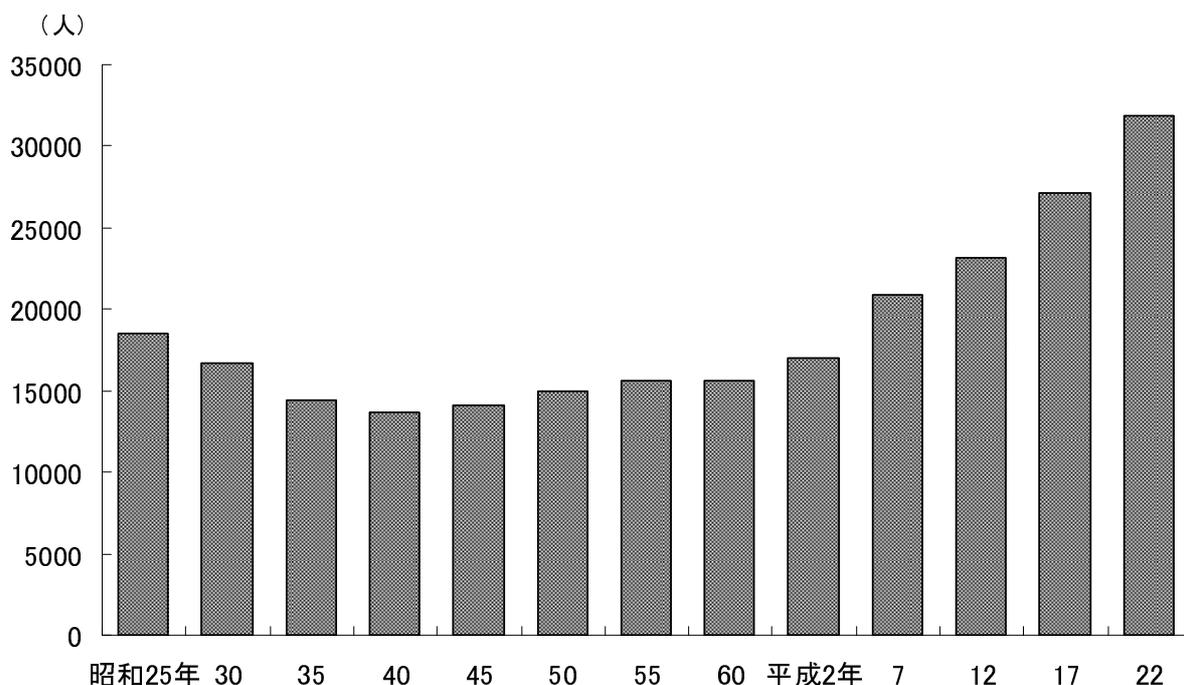
広島県の状況

～ 外国人人口は 31,882 人 ～

広島県に在住する外国人は 31,882 人で、前回と比べると 4,704 人 (17.3%) 増加し、県人口に占める割合は 1.1% となっている。

昭和 25 年以降の推移をみると、25 年から 40 年までは減少が続いたが、以降はほぼ一貫して増加を続け、特に昭和 60 年から平成 22 年までの 25 年間で、約 2.0 倍となっている。(統計表 第 1 表)

図 8 外国人人口の推移〔広島県〕



国籍別にみると、「中国」が 10,354 人 (外国人人口の 32.5%) と最も多く、次いで「韓国・朝鮮」、「フィリピン」、「ブラジル」の順となっている。

「中国」が「韓国・朝鮮」を上回ったのは、調査開始以来初めてである。

平成 17 年～22 年の増減率では、「その他」を除いては、「タイ」が 72.9% と最も高く、次いで「中国」、「フィリピン」の順となっている。

表 21 国籍別外国人人口〔広島県〕

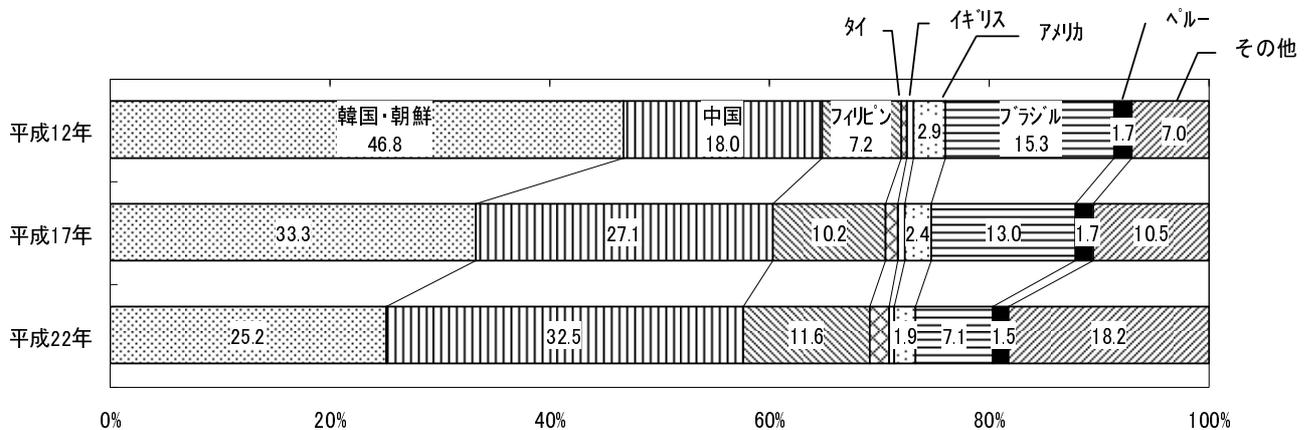
(人, %)

国籍	外国人人口			増減数		増減率	
	平成22年	平成17年	平成12年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年
総数	31,882 (100.0)	27,178 (100.0)	23,113 (100.0)	4,704	4,065	17.3	17.6
韓国・朝鮮	8,019 (25.2)	9,040 (33.3)	10,815 (46.8)	△ 1,021	△ 1,775	△ 11.3	△ 16.4
中国	10,354 (32.5)	7,374 (27.1)	4,158 (18.0)	2,980	3,216	40.4	77.3
フィリピン	3,684 (11.6)	2,771 (10.2)	1,668 (7.2)	913	1,103	32.9	66.1
タイ	548 (1.7)	317 (1.2)	104 (0.4)	231	213	72.9	204.8
イギリス	155 (0.5)	171 (0.6)	162 (0.7)	△ 16	9	△ 9.4	5.6
アメリカ	593 (1.9)	655 (2.4)	663 (2.9)	△ 62	△ 8	△ 9.5	△ 1.2
ブラジル	2,251 (7.1)	3,535 (13.0)	3,533 (15.3)	△ 1,284	2	△ 36.3	0.1
ペルー	463 (1.5)	451 (1.7)	391 (1.7)	12	60	2.7	15.3
その他	5,815 (18.2)	2,864 (10.5)	1,619 (7.0)	2,951	1,245	103.0	76.9

※ () 内は、外国人人口に占める割合。

※ 「その他」には、無国籍及び国名「不詳」を含む。

図 9 国籍別外国人人口の割合の推移〔広島県〕



全国，都道府県別の状況

～ 外国人人口は 1,648,037 人 ～

我が国に在住する外国人は1,648,037人で、前回から比べると92,532人（5.9%）増加している。

広島県に在住する外国人人口の全国順位は、前回の第16位から第15位に、増減率の全国順位は第32位から第6位となっている。（統計表 第19表）

表 22 都道府県別外国人人口

(人)

順位	都道府県	人口	順位	都道府県	人口	順位	都道府県	人口
—	全 国	1,648,037	16	長 野 県	29,841	32	沖 縄 県	7,651
1	東 京 都	318,829	17	栃 木 県	26,429	33	熊 本 県	7,624
2	大 阪 府	164,704	18	滋 賀 県	21,537	34	香 川 県	6,858
3	愛 知 県	160,228	19	岡 山 県	18,476	35	長 崎 県	6,498
4	神 奈 川 県	125,686	20	北 海 道	18,280	36	山 形 県	6,158
5	埼 玉 県	88,734	21	山 梨 県	12,484	37	鹿 児 島 県	5,490
6	兵 庫 県	79,040	22	宮 城 県	12,367	38	岩 手 県	5,184
7	千 葉 県	78,927	23	山 口 県	12,292	39	和 歌 山 県	4,837
8	静 岡 県	61,610	24	新 潟 県	11,914	40	島 根 県	4,779
9	京 都 府	41,855	25	富 山 県	11,002	41	徳 島 県	4,076
10	茨 城 県	40,477	26	福 井 県	10,562	42	宮 崎 県	3,802
11	福 岡 県	40,317	27	石 川 県	9,768	43	青 森 県	3,688
12	岐 阜 県	36,879	28	福 島 県	9,347	44	鳥 取 県	3,596
13	群 馬 県	35,458	29	奈 良 県	9,255	45	佐 賀 県	3,594
14	三 重 県	32,825	30	大 分 県	8,841	46	秋 田 県	3,356
15	広 島 県	31,882	31	愛 媛 県	7,828	47	高 知 県	3,172

表 23 都道府県別外国人人口増減率

(%)

順位	都道府県	増減率	順位	都道府県	増減率	順位	都道府県	増減率
—	全 国	5.9	16	神 奈 川 県	8.9	32	徳 島 県	△ 3.1
1	大 分 県	28.7	17	茨 城 県	8.5	33	岩 手 県	△ 3.4
2	東 京 都	28.4	18	高 知 県	8.4	34	山 形 県	△ 3.5
3	石 川 県	27.6	19	佐 賀 県	8.2	35	和 歌 山 県	△ 3.7
4	岡 山 県	24.9	20	千 葉 県	7.9	36	三 重 県	△ 4.2
5	宮 崎 県	18.0	21	島 根 県	7.1	37	滋 賀 県	△ 5.3
6	広 島 県	17.3	22	愛 知 県	6.7	38	青 森 県	△ 6.2
7	北 海 道	16.8	23	福 岡 県	4.9	39	大 阪 府	△ 6.3
8	愛 媛 県	15.6	24	奈 良 県	4.6	40	鳥 取 県	△ 6.7
9	熊 本 県	14.6	25	宮 城 県	4.4	41	福 島 県	△ 7.1
10	長 崎 県	14.5	26	富 山 県	3.9	42	秋 田 県	△ 7.7
11	香 川 県	14.1	27	群 馬 県	1.5	43	山 梨 県	△ 8.0
12	鹿 児 島 県	11.9	28	栃 木 県	0.4	44	兵 庫 県	△ 8.0
13	沖 縄 県	10.9	29	岐 阜 県	0.2	45	京 都 府	△ 9.1
14	埼 玉 県	10.9	30	山 口 県	△ 1.4	46	静 岡 県	△ 12.9
15	新 潟 県	9.7	31	福 井 県	△ 2.2	47	長 野 県	△ 14.2